

## 関係者ヒアリング結果概要

### 1 日時

令和3年4月16日（金）15時00分～16時00分

### 2 場所

オンライン開催

### 3 対象者

東京外国語大学

小島 祥美 准教授

### 4 対応者

出入国在留管理庁政策課外国人施策推進室 木村室長 ほか

### 5 内容

（外国籍の子供の不就学問題について）

- 外国籍の子供は、日本において義務教育の対象ではなく、就学実態の分からない子供達であり、2000年代初めの当時は、不就学になっている子供達は数字からも社会からも見えない子供達であった。
- 岐阜県可児市において、行政やNPOと協働して外国籍の子供達の就学実態の調査を同じ調査を2年間（2003～04年度）のなかで時期を変えて3度行った。その結果、不就学の子供が実在していることが分かった。また、調査を続けていくと公立中学からの中退が多く、その子供達の多くが就労していることが分かった。
- 自治体が不就学児童生徒に就学を促すに当たり、国主導による調査から法的根拠の不在、保護者から理解を得ることの難しさや外国人の出入りの多さから就学状況の把握が難しい等、自治体だけでは取り組むことが難しいことが多々あることが明らかになったところであるため、国の支援が必要。
- 教育委員会の事務組織に関する規則に「外国人の子供の教育」に関する分掌規程が明示されていない自治体が9割強である。外国人児童生徒の不就学解消のためにも、外国人教育に携わる業務を自治体で「職務」と位置付ける必要がある。

（外国人児童生徒の不就学状況の把握について）

- 学校が外国人児童生徒の国籍や状況を正確に把握していないことがある。文部科学省が行う「学校基本調査」における「学校調査票」の項目に「学年別・国籍別」を加えることにより、学校が正確に外国人児童生徒の状況を把握できるようになるので加えていただきたい。また、「不就学学齢児童生徒

調査」について、外国人が対象から除外されているので、外国人も対象とする必要がある。

- 日本語指導が必要な児童生徒の調査（日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査）が2年に1回行われているが、「日本語指導が必要」の解釈は地域や学校によってばらつきがあり、また、その判断が教員の感覚で行われてしまっているため、解釈の統一が必要。また、調査対象に「在住年数」を入れることで、抱えている課題がより明確化する。現在は公立校のみに限定しているため、その範囲も広げていくべきではないか。
- 文部科学省が行っている調査は5月1日現在を基準に行っているため、5月1日現在の在留外国人統計があると、外国人の不就学状況等の把握や比較がしやすくなる。

（義務教育後の進学・進路に係る問題について）

- 義務教育課程においては、日本語指導が必要な児童生徒に対して、特別の教育課程として個別の指導計画を策定し、その内容に基づいて教育することができるが、継続して高校では学べる体制がない。中学校で6割近くの子供達がそのような特別の指導を受けているが、それが評価される仕組みが高校入試にない。また、継続した指導が高校で行われていない。それによって、進学することも入学後に学校生活を継続することも難しくなっている。
- 公立高校入試における外国人生徒の入学枠や特別措置の有無には地域間格差があり、生徒の進路を大きく左右するため、格差の是正が必要。
- 義務教育を修了していない学齢超過者の実態把握ができていないことでニーズがないと判断され、夜間中学の設置が進んでいない。特に、夜間中学の設置の予算・人材確保が難しいことで、設置が進んでいないようである。
- 夜間中学がない地域では、中卒認定試験を受け、合格する必要があるが、そのような学習者を支えているのは、その地域のNPO法人やボランティア団体であるのが実情。各都道府県・政令指定都市に夜間中学を1校設置することを推進するとともに、中学卒業認定試験を年に複数回行う等の充実化が必要である。
- 外国（人）学校である中等部を卒業しても、地域によっては公立高校の受験資格が認められない。これは、学校教育法施行規則における「その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者」の解釈が自治体によって異なるためであり、解釈の統一化を図ってほしい。最低限として、大学入学資格の扱いと同等にするべきではないか。

（子供の健康・安全確保について）

- 子供の健康・安全確保のため、外国（人）学校に対しても全日制で集団活動を行うことを前提として学校保健安全法，独立行政法人日本スポーツ振興センター法（災害共済給付），学校給食法を適用すべきである。
- 公立小中学校への就学手続の中で結核検診を求められた後の対応が自治体によって異なり，費用を払えない，診察の予約等ができない等の理由により結核検診を受診できず，就学できない子供がいる。公立小中学校の就学にかかわる結核検診は，周囲への感染を防ぐという公衆衛生的な予防対策であるため，公費で結核検診ができる仕組みづくりが必要。

（専門人材について）

- 岐阜県可児市の教育委員会に在籍していた頃，ソーシャルワーカーのような働きが必要と考え，コーディネーターに就任後は関係機関と連携しながら子供達の就学の応援団という気持ちでコーディネーターの活動を行ってきた。岐阜県可児市では，現在もコーディネーターの職務は続いており，この役割は大きい。入り口での就学説明やその後の就学調査，就学時の個別の伴走支援，保護者の雇用されている企業，コミュニティへの理解促進のつなぎ，就学支援する NPO と連携等を行っている。
- 学校現場における母語支援員の質・確保にも課題がある。質を求める教育現場であっても，長期休暇になると給与がない等，雇用が不安定な場には良い人材が集まらない。母語支援員の雇用体系も担保する必要がある。また，質の担保をするためにも国主導での研修や資格化が必要なのではないか。

（その他）

- 子供が教育を十分に受けられるか否かは，親の生活基盤の安定に左右される。第三国定住等で行っているプログラムを応用して，日本語を学ぶ機会を公的に支援するなどし，親の雇用状況の安定を図ってほしい。
- 日本の教育のスタンダードに乗れない子供に対し，発達の遅れなどが原因であるとして特別支援が必要と解釈されてしまうことがある。障害を判断するための適切な検査と日本語の学習環境が整備されていないことで，特別支援学級がその受け皿になっている地域や学校も多い。国によって教育プログラムは異なるので，その子供達の文化的な背景，異文化で育つ中での言語習得の状況や抱える問題を理解した上での教育が必要。
- 長期滞在すると判断される外国人の子供及びその保護者に対して，入国時に就学案内を行い，その後の追跡を行ってもよいのではないか。

以上